

家屋調査について

●家屋調査について

○背水堤防工事は、周辺建物等に影響が生じないように安全に実施していきます。

○想定外の事象などにより、**万が一工事が原因で建物等に損傷が生じた場合は、原状回復に必要な費用などについて負担させて頂くことになります。**

○そのため、**工事前の建物等の状況を把握する必要があります。**



工事による建物等への損傷の有無を確認する資料を作成するため、**工事前に家屋調査**を実施するものです。

原状回復：損傷が生じた建物等を従前の状態に修復し、又は復元すること。

74

74

家屋調査について

●家屋調査の手順

①家屋調査の意向確認

矢板・杭圧入工事前

②事前家屋調査

工事開始前に現在の柱の傾斜、壁・床・基礎等のひび割れ状況などを写真や図面及び調書で残します。



矢板・杭圧入工事

工事施工者にて実施します。

③工事完了のお知らせ
・事後家屋調査の意向確認

矢板・杭圧入工事完了後

④事後家屋調査

建物等の損害等の発生が合った場合は、工事との因果関係を確認し、「事後」家屋調査を行います。
(工事完了後、事前家屋調査にて確認されていた損傷状況、新たに発生した損害の状況調査)

⑤費用負担

事前調査と事後調査の結果から、工事の施工に起因すると確認された場合には費用負担などの対象となります。

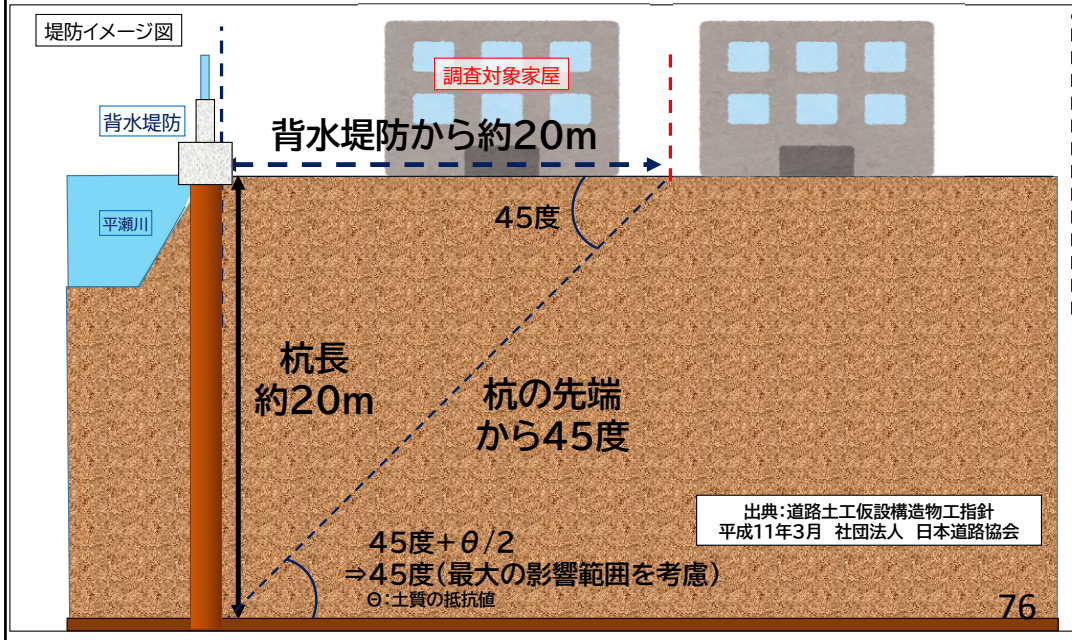
調査後

75

75

家屋調査について

●家屋調査範囲の設定方法について

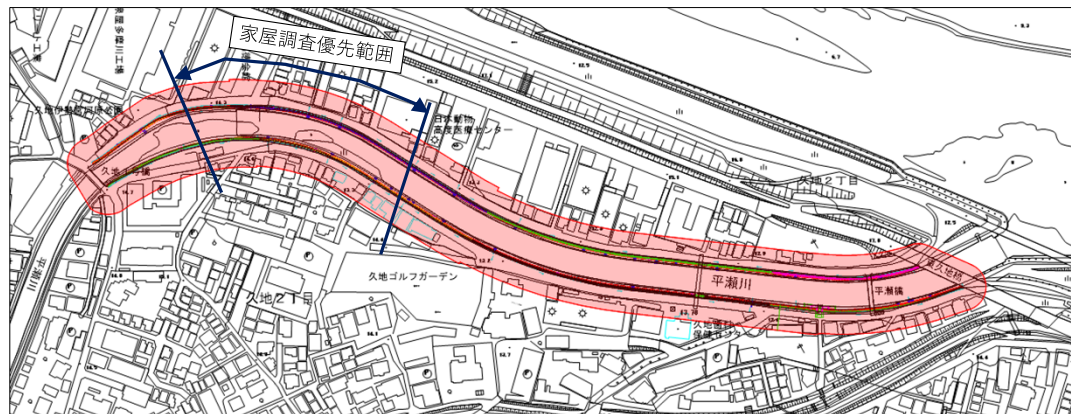


76

家屋調査について

●家屋調査範囲について

家屋調査範囲



77

77

家屋調査について

●調査会社について

【調査会社】

・アートプランニング株式会社

【その他】

- ・複数年度に跨って調査を行います。
- ・次年度以降の調査会社につきましては、
入札で決定次第お知らせ致します。

令和7年9月吉日

近隣の皆様へ

一級河川平瀬川青水堤防整備工事に伴う家屋調査の実施について（お知らせ）

日頃から、川崎市政に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。
先般お伝え致しました一級河川平瀬川青水堤防整備工事（以下「工事」という）を、
令和7年11月～令和15年3月頃の予定で計画しております。
つきましては、工事終了後に家屋等への影響の有無を比較確認するため、近隣にお住まい
の皆様の家屋等について、現況を調査させて頂きたく御協力をお願い申し上げます。
なお、調査の概要は下記のとおりとなっております。

記

調査期間 令和7年9月下旬～令和8年3月下旬頃を予定しております。

調査日程 下記の調査会社より事前に御連絡のうえ、調整させて頂きます。
（意向調査時にお伺いした連絡先へ御連絡させて頂きます）

調査内容 家屋内外部への立ち入り調査になります。調査内容等は下記のとおりです。

（建物内部）

- ・天井及び内壁の調査及び写真撮影
- ・柱及び床の傾斜測定
- ・建具の建付等の状態の確認

（建物外部・外構）

- ・基礎及び外壁の調査及び写真撮影
- ・コンクリート叩き、コンクリートブロック等の写真撮影
- ・レベル測定（基礎上等の高さ水準の測量）

【連絡先】

調査会社	アートプランニング株式会社
電 話	044 (366) 6773
担当者	鈴木 携帯 070-5540-6738
	大石 携帯 070-3867-0431

川崎市建設緑政局南部都市基盤整備事務所

電 話 044 (755) 2277
担当者 丸田

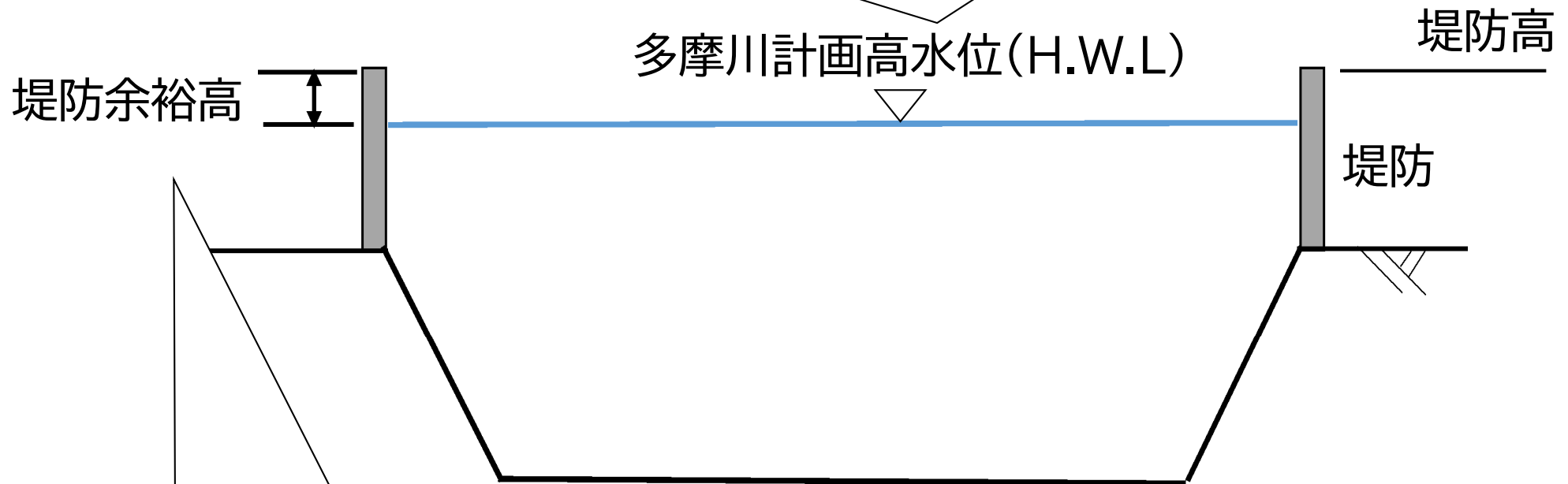
調査によって知り得た個人情報は、当該業務以外に使用することはありません。

78

【参考資料】用語の説明

用語の説明

計画高水位は堤防や護岸などの設計の基本となる水位
堤防が耐えられる最高の水位



計画高水位に達した水が波うったり、
流木などがあっても安全なように
堤防の高さに持たせた余裕